

2017年兵庫県セーリング連盟 第1回ポイントレース

場所 西宮市 新西宮ヨットハーバー
期日 2017年6月3日(土)～4日(日)
主催 兵庫県セーリング連盟
後援 関西学生ヨット連盟、B&G兵庫ジュニア海洋クラブ
協力 新西宮ヨットハーバー 株式会社

レ ー ス 公 示

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができることを意味する。

1. 規則

- 1.1 本大会には、「セーリング競技規則」に定義された規則を適用する。
- 1.2 規則42違反に対し付則Pを適用する。

2. クラス

国際470級、国際スナイプ級

3. 資格及び参加

3.1 参加資格

2017年度(公財)日本セーリング連盟メンバー登録を完了していること。

3.2 参加申込

(1) 1艇につき3名までのエントリーを認める。

(2) 参加申し込みは、2017年5月21日(日)までに兵庫県セーリング連盟ホームページよりWebでエントリーを行うこと。 URL: <http://www.jsaf.or.jp/hyogo/>

なお、(公財)日本セーリング連盟メンバーであることを証明する書類(登録した団体の証明書または、個人が特定できる領収書の写し等)については、メールにより締切期日までに送付すること。

レイトエントリーは5月22日(月)から5月28日(日)まで受付ける。

E-mail: [hsaf.race\[at\]gmail.com](mailto:hsaf.race[at]gmail.com) ([at]を@に変換して送信してください。)

4. 参加料

4.1 必要な参加料及び施設使用料は次のとおりとする。

i 参加料 1艇8,000円(高校生以下は4,000円)とする。

但し、兵庫県セーリング連盟で(公財)日本セーリング連盟メンバー登録を行った選手のみが参加する場合は、1艇につき6,000円(高校生以下3,000円)とする。

レイトエントリーはプラス3,000円とする。

ii 施設使用料 1艇1,000円/日(支援艇の施設使用料は1艇2,600円/日)とする。

4.2 参加料は、2017年5月22日(月)までに下記要領で所定の口座に振り込むこと。

なお、レイトエントリーに関しては2017年5月29日(月)迄に振り込むこと。

(a)振込先 三井住友銀行 伏見(フシ)支店 (普)1747320

名義: 兵庫県セーリング連盟 レース委員会 委員長 奥村 俊宜

(ヒョウコケンセーリングレニメイ レース インカイ インチョウ オカムラ トシノブ)

(b)振込方法 参加料の振込みは、艇単位で行うこととし、スキッパーの氏名の後ろに次の英数字を付けること。

・国際470級「1」 ・国際スナイプ級「2」

4.3 施設利用料は、大会初日の受付時に支払うこと。

なお、新西宮ヨットハーバー以外から艇を搬入する方は、事前に艇の搬入手続きを行うこと。

5. 艇

- 5.1 艇はオーナーの所有する艇でなければならない。ただし、レース委員会が承認した場合は、チャーター艇を認める。
- 5.2 メイン・セールとスピナーカーの番号が同一でなくてもよい。また、正規のセール番号以外の使用も認める。複数の艇で同一のセール番号は認めない。
- 5.3 国際スナイプ級は、2017年度の年度計測を完了していなければならない。
- 5.4 安全のため、マストの上部に浮力体をつけることを認める。

6. 日 程

- 6.1 受 付 6月3日(土) 8:30~9:00
- 6.2 艇長会議 6月3日(土) 9:00~9:10
- 6.3 レース日程とレース数
予定されるレース日程とレース数は次のとおりである。

	国際470級	国際スナイプ級
6月3日(土)	4	4
6月4日(日)	4	4

- 6.4 6月3日(土)には、追加の1レースを実施することがある。
- 6.5 6月3日(土)の最初のスタートの予告信号の予定時刻は10:25とし、
6月4日(日)の最初のスタートの予告信号の予定時刻は9:55とする。
スタートは、①国際470級 ②国際スナイプ級の順で行うこととし、それぞれのスタート時刻は前のクラスのスタート後実施可能となれば直ぐ行う。

7. 帆走指示書

帆走指示書は、5月28日(日)までに兵庫県セーリング連盟ホームページで公開する。

8. コース

帆走するコースは、トラペゾイドコースとし、具体的には帆走指示書に記載する。

9. 得点

- 9.1 大会が成立するためには、1レースを完了することを必要とする。
- 9.2 5レース未満しか完了しなかった場合、艇の得点は、レース得点の合計とする。なお、5レース以上成立した場合、艇の得点は最も悪い得点を除外したレースの得点とする。これは、付則A2を変更している。

10. 支援艇 [DP]

- 10.1 支援艇を認める。
但し、支援艇は、大会受付時に登録を行うこととし、出艇・帰着時には、出艇・帰着申告を行わなければならない。
- 10.2 支援艇は、当日の予告信号からレース終了までの間レース艇を妨害してはならない。
- 10.3 支援艇として出艇届が出ていない艇が、レース艇または運営艇を妨害した場合は、関係する団体の艇を失格とすることがある。
- 10.4 支援艇は、大会で生じる人身の傷害、死亡、または他の艇や参加者に対する損害賠償に対応するために十分な保険に加入していなければならない。

11. 責任の否認

競技者は自分自身の責任で参加する。規則4(レースをすることの決定)参照。主催団体は、大会前後、期間中に生じた物理的損害または身体傷害若しくは死亡によるいかなる責任も負担しない。

12. 保 険

それぞれの参加艇は、インシデント毎に有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

13. 問い合わせ先

問い合わせは下記、メールアドレスに連絡してください。

E-mail : hsaf.race[at]gmail.com 『兵庫県セーリング連盟 レース委員会』

([at]を@に変換して送信してください。)

14. 肖像権

選手は、本大会に参加することにより、大会期間中の選手または本大会における選手の装備に関する動画、スチール写真および撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、主催団体に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。